

第3部

後期 基本計画

第1章 施策体系図及び重点プロジェクト

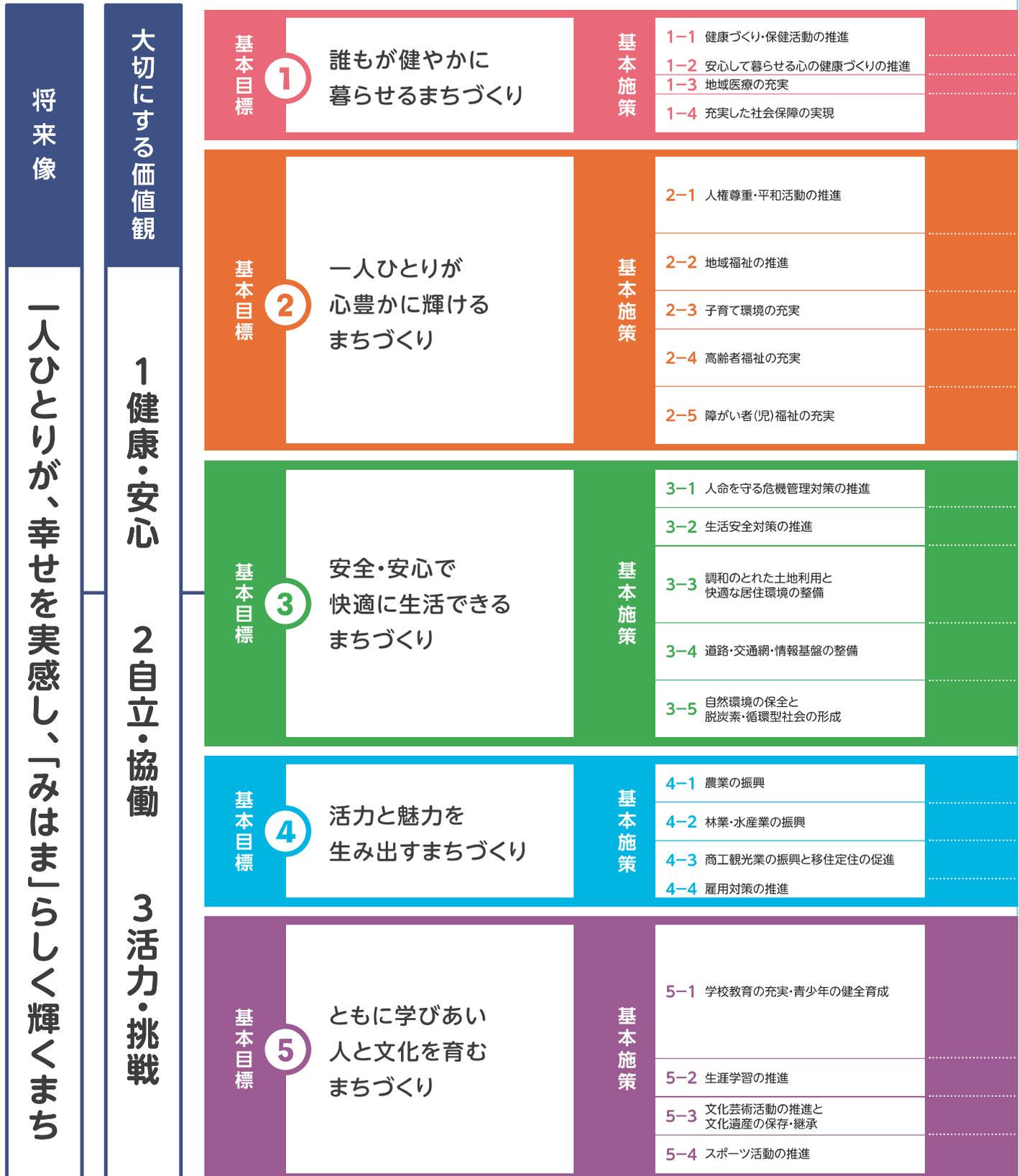
第2章 重点プロジェクト

第3章 後期基本計画

第4章 行政運営 目指すべき行政の姿

第1章 施策体系図及び重点プロジェクト

1 後期基本計画の施策体系図



基本理念

私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、
私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり

主要施策

- 111 健康意識の高揚と主体的活動の促進
- 112 感染症対策の推進
- 121 心の健康に関する啓発活動と支援体制の充実
- 131 地域医療体制の充実
- 141 社会保障の健全な運営
- 142 生活困窮に関する支援体制の充実

主要施策

- 211 人権意識の高揚
- 212 男女がともに活躍できる環境づくり
- 213 多文化共生の推進
- 214 平和思想の啓発
- 221 包括的な支援体制の充実
- 222 居場所づくりと社会参加への支援
- 223 支え合う地域づくりの推進
- 231 教育・保育環境の充実
- 232 こども・子育て支援の充実
- 241 認知症対策及び権利擁護体制の強化
- 242 介護予防の促進
- 243 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
- 251 障がい者支援と社会参加の促進
- 252 障がい児の療育と家族支援
- 253 障がい者(児)の権利擁護支援体制の構築

主要施策

- 311 地域防災力の向上
- 312 消防・救急体制の充実
- 321 交通安全対策の推進
- 322 防犯意識の高揚と安全・安心の環境づくり
- 331 自然と調和された土地の有効利用
- 332 快適な居住環境の形成
- 333 上・下水道事業の適正運営
- 334 良好な生活環境の保全
- 341 道路整備・維持管理の推進
- 342 日常生活に必要とされる地域の交通ネットワークの維持
- 343 未来社会実現に向けた情報基盤整備の促進
- 351 環境活動の推進とごみ収集・処理体制の充実
- 352 し尿の適正処理
- 353 温室効果ガスの削減、脱炭素社会^[※]づくりの推進

主要施策

- 411 みかん産地再生プロジェクト
- 412 農業における生産性の向上と消費拡大、基盤整備
- 421 森林保全・育成と利用の促進
- 422 水産資源の確保
- 431 効果的な経済循環と持続可能な商工観光業の実現
- 432 移住定住の促進
- 441 就業・雇用対策の推進

主要施策

- 511 児童生徒の学びを支える教育環境の整備・充実
- 512 児童生徒の確かな学力の育成
- 513 特色ある学校教育の推進
- 514 特別支援教育の推進
- 515 安全で安心な学校づくり
- 516 豊かな心と健やかな体の育成
- 517 青少年の活動支援
- 521 生涯学習活動の促進
- 522 読書環境の整備・充実
- 531 文化芸術活動の促進
- 532 文化財等の保全・継承と活用
- 541 スポーツ団体の活動支援・多様なスポーツ活動の普及促進
- 542 スポーツ施設の整備

行政運営 目指すべき行政の姿

施策

1

住民参加の まちづくりの推進

- 611 まちづくりへの住民参画と地縁団体、ボランティア団体等の活動支援
- 612 広報・広聴活動の充実
- 613 情報公開と個人情報保護の推進

施策

2

質の高い 自治体経営の実現

- 621 窓口サービスの充実
- 622 人材の育成・確保
- 623 DXの推進と行政事務の効率化・高度化
- 624 行政改革、広域行政の推進

施策

3

財政基盤の強化

- 631 健全な財政運営
- 632 安定した財源の確保
- 633 公共施設の適正な維持管理

2 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる将来像「一人ひとりが、幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」の達成に向けて、後期基本計画の各施策の推進力を高めるために、本計画の基本目標が示す分野を横断的あるいは積極的に取り組む施策です。

戦略的な視点及び将来の財政フレームに基づいた選択と集中によって重点的に取り組む施策であるとともに、地方創生への取組として、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、本町が直面する大きな課題に対して挑戦する施策として位置づけます。

これにより、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持を踏まえて人口減少が進行する中であっても、誰もが幸せを感じ、安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。



(1) 健体康心と生涯現役の促進

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点
1-1 健康づくり・保健活動の推進	111 健康意識の高揚と主体的活動の促進	●
	112 感染症対策の推進	●
1-2 安心して暮らせる心の健康づくりの推進	121 心の健康に関する啓発活動と支援体制の充実	
2-2 地域福祉の推進	222 居場所づくりと社会参加への支援	●
2-4 高齢者福祉の充実	242 介護予防の促進	
2-5 障がい者(児)福祉の充実	243 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
	251 障がい者支援と社会参加の促進	

(2) 安全・安心な暮らしの確保

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点
1-3 地域医療の充実	131 地域医療体制の充実	●
1-4 充実した社会保障の実現	142 生活困窮に関する支援体制の充実	
2-2 地域福祉の推進	221 包括的な支援体制の充実	
3-1 人命を守る危機管理対策の推進	311 地域防災力の向上	●
3-4 道路・交通網・情報基盤の整備	341 道路整備・維持管理の推進	●
	342 日常生活に必要とされる地域の交通ネットワークの維持	●

(1) みかん産地の再生

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点
4-1 農業の振興	411 みかん産地再生プロジェクト	●
	412 農業における生産性の向上と消費拡大、基盤整備	●

(2) 地域産業の活性化と地域内経済循環の促進

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点
4-3 商工観光業の振興と移住定住の促進	431 効果的な経済循環と持続可能な商工観光業の実現	●
4-4 雇用対策の推進	441 就業・雇用対策の推進	

(1) 若い世代や女性が心地よく暮らせる環境整備

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点
2-3 子育て環境の充実	231 教育・保育環境の充実	●
	232 こども・子育て支援の充実	●
2-5 障がい者(児)福祉の充実	252 障がい児の療育と家族支援	
3-3 調和のとれた土地利用と快適な居住環境の整備	332 快適な居住環境の形成	
	341 道路整備・維持管理の推進【再掲】	●
3-4 道路・交通網・情報基盤の整備	342 日常生活に必要とされる地域の交通ネットワークの維持【再掲】	●
	343 未来社会実現に向けた情報基盤整備の促進	
4-3 商工観光業の振興と移住定住の促進	432 移住定住の促進	●
4-4 雇用対策の推進	441 就業・雇用対策の推進【再掲】	

(2) 町の将来を担う人材の育成

後期基本計画における基本施策	後期基本計画における主要施策	最重点	
5-1 学校教育の充実・青少年の健全育成	511 児童生徒の学びを支える教育環境の整備・充実	●	
	512 児童生徒の確かな学力の育成	●	
	513 特色ある学校教育の推進	●	
	514 特別支援教育の推進		
	515 安全で安心な学校づくり	●	
5-3 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承	516 豊かな心と健やかな体の育成	●	
	532 文化財等の保全・継承と活用	●	

最重点・・・特に計画期間の5年間で集中的に取り組む施策

第2章 重点プロジェクト

【重点プロジェクト】の見方

重点プロジェクトの目的

各重点プロジェクトの目的は、すべての人々が豊かな暮らしを送ることができるよう設定されています。

重点プロジェクトの位置づけ

各重点プロジェクトは、地方創生総合戦略として位置づけられており、まちの将来像「一人ひとりが、幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」の達成に向けて、分野を超えて重点的に取り組む施策です。

重点プロジェクト
1

暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心の確保」プロジェクト

重点プロジェクト1の目的

安全・安心の確保

～すべての人が、住み慣れた場所で、安全な環境のもと、安心して暮らしています。～

重点プロジェクト1の基本的方向

すべての人が、健康で元気に暮らし、いきいきと自分らしく地域社会で活躍できる環境を整備するとともに、生涯にわたって安心して暮らせるよう、医療体制の維持や福祉施策の充実を図ります。

あわせて、安全で魅力的な生活環境を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 健康心と生涯現役の促進

住民一人ひとりの身体と心の健康に対する意識の高揚を図り、健康づくりへの主体的な行動を促進します。

また、誰もが生涯を通して、健康でいきいきとした暮らしが送れるよう、それぞれのニーズに応じた交流や就労の場など、社会参加の創出に取り組みます。



(2) 安全・安心な暮らしの確保

年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、身近で医療が受けられる地域医療体制や通院・買物等の移動手段の維持、生活する上で必要な各種福祉制度の充実など、日常生活に不可欠な公共サービスの提供に取り組むとともに、それぞれのコミュニティにおいて、お互いに助け合える地域づくりを進めます。

また、安全な暮らしのための基盤づくりとして、南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波の発生、想定外の大型台風や集中豪雨などによる大規模災害から住民の生命を守るため、避難路及び津波避難タワー等、避難施設の整備・維持管理、土砂災害防止施設等の整備に取り組み、地域の強靱化を図るとともに、住民一人ひとりの防災意識の向上と自主防災組織を中心とした防災力を強化し自助・共助・公助が相互に機能しあう災害に強いまちづくりを推進します。

あわせて、災害発生時に迅速・円滑に避難や物資輸送ができるよう、近畿自動車道紀勢線紀宝熊野道路の整備を促進するとともに、町内の主要な施設につながる主要道路をはじめとする道路網のさらなる整備及び適正な維持管理に取り組みます。



重点プロジェクトの基本的方向

各プロジェクトの基本的な考えを記載しています。

後期基本計画における重点プロジェクト関連施策

後期基本計画における主要施策のうち、重点プロジェクトに関連する施策を記載しています。

重点プロジェクト 1

暮らしに穏やかさを感じる 「安全・安心の確保」プロジェクト

重点プロジェクト1の 目的

安全・安心の確保

～すべての人が、住み慣れた場所で、安全な環境のもと、安心して暮らしています。～

重点プロジェクト1の 基本的方向

すべての人が、健康で元気に暮らし、いきいきと自分らしく地域社会で活躍できる環境を整備するとともに、生涯にわたって安心して暮らせるよう、医療体制の維持や福祉施策の充実を図ります。

あわせて、安全で魅力的な生活環境を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 健体康心と生涯現役の促進

住民一人ひとりの身体と心の健康に対する意識の高揚を図り、健康づくりへの主体的な行動を促進します。

また、誰もが生涯を通して、健康でいきいきとした暮らしが送れるよう、それぞれのニーズに応じた交流や就労の場など、社会参加の機会の創出に取り組みます。



ウォーキング教室

(2) 安全・安心な暮らしの確保

年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、身近で医療が受けられる地域医療体制や通院・買物等の移手段の維持、生活する上で必要な各種福祉制度の充実など、日常生活に不可欠な公共サービスの提供に取り組むとともに、それぞれのコミュニティにおいて、お互いに助け合える地域づくりを進めます。

また、安全な暮らしのための基盤づくりとして、南海トラフ巨大地震やそれに伴う津波の発生、想定外の大型台風や集中豪雨などによる大規模災害から住民の生命を守るため、避難路及び津波避難タワー等、避難施設の整備・維持管理、土砂災害防止施設等の整備に取り組み、地域の強靭化を図るとともに、住民一人ひとりの防災意識の向上と自主防災組織を中心とした防災力を強化し自助・共助・公助が相互に機能しあう災害に強いまちづくりを推進します。

あわせて、災害発生時に迅速・円滑に避難や物資輸送ができるよう、近畿自動車道紀勢線紀宝熊野道路の整備を促進するとともに、町内の主要な施設につながる主要道路をはじめとする道路網のさらなる整備及び適正な維持管理に取り組みます。



紀南病院

関連するSDGs



重点
プロジェクト
2

暮らしの活力を生み出す 「地域経済の活性化」プロジェクト

重点プロジェクト2の 目的

地域経済の活性化

～すべての人が、地域経済を支える担い手となり、暮らしの豊かさを感じています。～

重点プロジェクト2の 基本的方向

基幹産業であるみかん生産の産地再生を図るため、「年中みかんのとれるまち 御浜町」の地域資源を最大限に活用し、働き、暮らせる仕組みづくりに取り組みます。

あわせて、みかん生産をはじめ、商工観光業やその他の産業の高付加価値化や町内外からの人の流れの促進により、効果的な地域内経済の循環を促進しつつ、魅力ある働き方、職場環境、人づくりに取り組みます。

(1) みかん産地の再生

基幹産業であるみかん生産については、産地の再生を図るため「みえ紀南1号」に代表される優良品種の生産拡大や高品質果実の生産促進、スマート農業[※]や新しい技術の導入など、安定的な生産体制及び生産基盤の整備と農家所得を向上させる取組を支援します。あわせて、担い手となる人材の確保や消費の拡大、地域特産品の町内外における知名度の向上を目指して積極的な情報発信を行い、全国に誇れるみかん産地づくりに取り組みます。



三重ブランド認定品「南紀みかん」

(2) 地域産業の活性化と地域内経済循環の促進

人口減少によって地域の消費が縮小する中、住民の豊かな暮らしを守るため、「御浜町エリアマネジメント調整会議」のもと、地域消費の動向などを事実データに基づき適切に把握しつつ、継続性をもって、事業者及びみえ熊野古道商工会等の事業活動を支援します。

あわせて、道の駅周辺をはじめとした様々な地域産業の振興を通じて、多様な人材の活用・雇用環境の整備を進めるとともに、世界遺産の熊野古道や豊かな自然・伝統文化などの地域資源を活かし、町内外からの来訪者の受け入れ環境の整備を進めることで地域産業の活性化及び効果的な経済循環を促進します。



道の駅パーク七里御浜

関連するSDGs



重点
プロジェクト
3

暮らしを未来につなぐ 「人口減少への挑戦」プロジェクト

重点プロジェクト3の 目的

人口減少への挑戦

～すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、
楽しさと心地よさをもって暮らしています。～

重点プロジェクト3の 基本的方向

人口規模が縮小する中であっても、人生を過ごす上での楽しさや心地よさを感じて暮らしていけるような環境整備に取り組むとともに、若い世代が、暮らしやすさや働きやすさを感じられ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに取り組みます。

特に教育面においては、令和6年度に策定した「御浜町立小・中学校適正配置基本計画」及び令和7年度に策定した「御浜町新統合小学校及び統合中学校基本計画」に基づき新校舎の建設に取り組むとともに、町の将来を担う児童生徒がたくましく生きていける人間力の高い人づくりを推進していきます。

(1) 若い世代や女性が心地よく暮らせる環境整備

若い世代や女性が、心地よく暮らせるよう、「こども家庭センター[※]」を中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援施策を推進するとともに、学校、地域、家庭と連携し、教育、保育環境の充実に取り組みます。

また、民間事業者による快適で良好な住宅地形成の促進、マイホーム取得支援制度や空き家・空き地バンク制度の活用など、定住促進につながる効果的な施策を推進します。

あわせて、都市部に潜在する移住希望者や当地域の出身者に、町に関する情報を積極的に発信し、関係人口など町と関わる人を増やし、さらに移住希望者には受入環境、体制の充実に取り組みます。



こども家庭センター

(2) 町の将来を担う人材の育成

「御浜町教育大綱」に基づき、児童生徒の学びを支える教育環境の整備に取り組みます。また、町内全校で小中一貫教育を推進し学校の魅力向上を図るとともに、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を大切にされた指導をすすめ、前向きに挑戦し学び続ける児童生徒を育成します。

さらに、児童生徒が町への誇りと愛着を感じ、主体的に社会に参画する意識を高めていけるよう主権者教育を推進します。

あわせて、学校と地域住民が協働し、町の魅力や歴史、文化について学ぶ機会を創出するなど、郷土を愛する心と地域社会を支える人づくりに取り組みます。



新校舎(イメージ図)

関連するSDGs

